

令和6年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
7	1	鷺沼	鷺沼連合町会	鷺沼小学校の建て替えの早期実施について	鷺沼の土地区画整理事業において鷺沼小学校の建て替えが計画されているが、鷺沼小学校は他の小学校と比べて全てにおいて古いため、事業の中でも優先的に進めてもらい、早期の建て替えを要望する。	令和6年度予算に計上	鷺沼小学校は、区画整理区域内への移設、建替えを予定しており、令和5年度に基本計画を策定し、令和6年度より基本設計及び実施設計を行ってまいります。	教育委員会	教育総務課
7	2	鷺沼	鷺沼連合町会	青葉幼稚園の交通信号機の歩車分離に伴う交通渋滞の緩和について	青葉幼稚園前の信号機が歩車分離信号に変更されたことにより、当該交差点において、市役所方面から来た場合、右折できる車の台数が1~2台となり、右折待ちの車で直進の車が中々進めず踏切を越えて市役所の前まで渋滞するようになった。そこで、渋滞緩和のため、歩車分離信号を時間差式信号に切り替えてほしい。特に、この渋滞により、鷺沼2丁目13番及び15番からの車の出入りが難しくなり、緊急時に困難である。	他機関へ依頼	信号機の管理につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「本件箇所は歩車分離式信号サイクルになる前から慢性的な交通渋滞があり、道路管理者に対し右折車線増設等の道路及び交差点改良を申し立てているが難しい状況です。現在、時間により歩行者用信号のサイクルを短くし、車両用信号のサイクルを延長しているがこれ以上の対策は現状難しいです。」との回答をいただいております。本市としても引き続き千葉県や国に対して法令の解釈等の確認と実情に適った運用を要望してまいります。	都市環境部	道路管理課
7	3	鷺沼	鷺沼連合町会	あじさい橋(京成線跨線橋)の自動車通行の許可について	鷺沼2丁目13番から15番の居住者が、自動車で京成線の線路向こうの南側へ行くためには、京成津田沼駅側の踏切を通行するしかなく、青葉幼稚園前交差点の信号による渋滞の影響もあり、踏切を渡るのに時間がかかっている。そこで、鷺沼小学校の登下校時間帯(7:00~8:30、14:00~16:30、当該時間帯のみ通行禁止)を除いて、当該地区の居住者のみ、あじさい橋(京成線跨線橋)の自動車の通行を許可してほしい。	その他	あじさい橋の車止めにつきましては、道路管理者である習志野市が設置しているため市の判断で車止めを撤去し、車両を通行させることは可能です。一方で、地区内居住者のみを通行可とする交通規制の要望につきましては、所管である習志野警察署に確認したところ「地区内居住者のみに通行を許可するのはやむを得ない理由がある場合のみであり、当該地区はこれに該当しない。」との回答をいただいております。また、登下校時間帯の通行禁止につきましても確認しましたが、検討は可能であるが現時点で通行禁止の確約はできない模様であり、併せて「あじさい橋周辺の道路幅員が狭いため、地区内での事故を誘発してしまうことが想定されることからあじさい橋を通行できるようにすること自体、望ましくないと考えております。」との意見をいただきました。このようなことから、今回のご要望がすべて満たされる状況にはありませんが、上記を踏まえた中で再度まちづくり会議でご検討いただき、その上であじさい橋の通行を可能とすることがある場合は市の道路管理課にご相談いただくようお願いいたします。	都市環境部	道路管理課
7	4	鷺沼	鷺沼1丁目町会・鷺沼3丁目町会	国道14号線からの側道の安全確保	国道14号線、ピザラ津田沼店横の側道は、第三中学校の通学路になっている道路である。昨年度第三中学校からの要望で車両の注意喚起として市役所に路面標示を設置してもらったが、「交差点注意」の効果が非常に少ない状況である。直近でもスピードをあげて進入、通過する車両が多く、近隣住民はこの狭い道路の危険な状況を心配し続けており、ヒヤリハットは日常茶飯事である。中学生や近隣住民の安全、安心な通学路、生活道路になるようこの道路を「通学時間帯(6:00~9:00)」は車両通行禁止(側道住民は除く)、または一方通行にすることを要望する。	他機関へ依頼	交通規制につきましては、習志野警察署の所管となることからご要望をお伝えしたところ「車両通行止め規制は規制区間周辺住民の車両通行をも制限することを理解したうえで、周辺住民全員の同意書等を地元にてとりまとめていただき、習志野警察署へ提出いただければ検討します。また一方通行に関しては通行許可対象である規制区間居住者車両の通行にも制限をかけるものとなることから同様に意見を取りまとめる必要があるかと考えます。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
7	5	鷺沼	鷺沼2丁目睦町会	側溝の補修	鷺沼2丁目15番から16番付近の京成千葉線ガード下の側溝に隙間があり危険なため補修を要望する。杖が隙間に挟まってしまっている高齢者をよく見かける。可能であればガード下のレンガ一個分の尖っている箇所の角を取ってほしい。	令和5年度予算で対応	ご要望の側溝(集水桝)につきまして、令和5年12月に破損個所の補修工事を実施いたしました。	都市環境部	道路管理課
7	6	鷺沼	鷺沼小学校PTA	段差について(排水溝の段差の解消について)	パーミヤン習志野鷺沼店横の交差点、信号待ちの待機スペースが狭い上に、側溝の段差があり、直近3か月の間に2度つまずき負傷してしまった。足元が悪く危険なので改善を要望する。	令和5年度予算で対応	ご要望の側溝周辺の段差につきましては、道路面と側溝の高低差により生じており全面的な段差の解消は困難であります。側溝と側溝の間の段差など部分的な補修対応を令和6年1月に行いました。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)  
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。

令和6年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
7	7	鷺沼	鷺沼4丁目町会	信号機切り替わり時間の変更	14号線から大久保方面に向かう道路、鷺沼3丁目5番と7番間付近の信号機の切り替わりが早い。大久保方面・14号線方面が赤になり、歩行者信号機が青のため横断しようとしても信号機の切り替わりが早いため、車両が通過してしまい、歩行者及び横断が非常に危険になることが多い状況である。歩行者が危険にならないよう、信号機切り替わり時間の変更を要望する。	他機関へ依頼	信号機の管理につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「従道路の歩行者信号の青色灯火時間は8秒の後点滅4秒が確保されており横断は十分可能と思われます。従道路の歩行者用信号の青色灯火時間を長くすることにより主道路の交通が滞る恐れがあり、また同所の横断歩行者数は少数であることから信号サイクル変更の必要性は認められません。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
7	8	鷺沼	鷺沼小学校PTA	村山電気と駐車場間の道路(抜け道)の朝夕通行禁止について	村山電気とその向かい駐車場間の道路について、タクシーや車がよく通行しているが、通学時間帯については通行禁止にしてほしい。幼児等の身長が小さい方や自転車の通行時も減速、一時停止せずに通行していく車が多く、いつ事故が起きてもおかしくないからである。警察との連携にはなると思うが対応してほしい。	他機関へ依頼	交通規制につきましては、習志野警察署の所管となることからご要望をお伝えしたところ「車両通行止め規制は規制区間周辺住民の車両通行をも制限することを理解したうえで、周辺住民全員の同意書等を地元にて取りまとめていただき、習志野警察署へ提出いただければ検討します。また、同所を通行する車両はコンビニエンスストア利用者も多分に含まれると思慮されることから同店舗への働きかけ等が必要かと考えます。」との回答をいただいております。市において安全対策として、交差点前に「歩行者注意」の路面標示を令和6年3月に設置いたしました。	都市環境部	道路管理課
7	9	鷺沼	鷺沼小学校PTA	再開発地区の無電柱化	鷺沼4丁目から幕張本郷方面の再開発地区において無電柱化を要望する。	その他	鷺沼3、4、5丁目の各一部の地域におきましては、地権者の方々により鷺沼土地区画整理組合が設立され、地権者による新しいまちづくりが進められております。組合が作成した事業計画におきまして、「良好なまちなみ景観の形成と安全な市街地の整備を図るため、地区全域において電線類は地中化により整備する」とされており、無電柱化が予定されております。	都市環境部	区画整理課
7	10	鷺沼	鷺沼2丁目睦町会	街灯の設置	鷺沼連合町会会館付近の道路が暗く危険なため、街灯の設置を要望する。	対応不可	当該道路への防犯灯につきましては、適正な間隔で設置されており、照度も確保されているため新たな防犯灯の設置予定はございません。	協働経済部	防犯安全課
7	11	鷺沼	鷺沼4丁目町会	排水溝改善と私設排水溝の撤廃	鷺沼3丁目5番付近の排水溝が私有地よりも高い位置にあり、私有地と私設排水溝に流れてしまうため、流れないように改善を要望する。また、私設排水溝が古いためいつ壊れるか分からなく、設置当時の方が誰も居ないため、現在使用されているか不明である。市役所で調査して、使用されていない場合は撤廃、もしくは排水溝の新設を要望する。	その他	道路排水につきましては、施工方法の検討を行ってまいります。私設排水溝につきましては、市の管理ではないことから蓋を開けることができず施設の詳細構造や使用有無の確認ができないため、市での撤去は実施いたしかねます。	都市環境部	道路管理課
7	12	鷺沼	習志野市立第三中学校	歩行者の安全確保	国道14号線にあるapollostation セルフ幕張インターの信号付近、信号待ちの時に自転車が勢いよく通行しており危険なため、改善を要望する。また、ガリリンスタンドののぼりで信号待ちをしている子どもが隠れてしまうため、自転車とぶつかりそうになり危険である。	他機関へ依頼	歩道を管理している千葉土木事務所へご要望をお伝えしたところ「ガソリンスタンドののぼりが通行の支障とならないよう指導してまいります。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課

一覧表中の個票番号は受付番号です。（「地区内優先順位」ではありません。）  
 ※ 1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。